

報道発表資料の配付日時 3月7日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和7年度(2025年度)北海道職員(技師(原子工学))採用選考試験の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道職員(技師(原子工学))を募集します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 採用予定数: 若干名</li> <li>○ 採用予定: 令和8年(2026年)4月1日</li> <li>○ 応募締切: 令和7年(2025年)5月12日(月) ※ 必着</li> <li>○ 第一次試験: 令和7年(2025年)6月15日(日) 【試験地: 札幌市、函館市、東京都】</li> <li>○ 受験資格 次に掲げる事項を全て満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 昭和40年(1965年)4月2日以降に生まれた者</li> <li>(2) 次のア～エのうち、いずれかを満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ。)又は高等専門学校専攻科において、医学、理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する学科を修めて卒業した者又は令和8年(2026年)3月31日までに卒業する見込みのある者 ※ 該当する学科を履修しているかどうか判断に迷う場合は、北海道総務部総務課総務係までお問い合わせください。</li> <li>イ 学校教育法に基づく大学又は高等専門学校専攻科を卒業した後、3年以上放射線又は放射性物質、原子力施設等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者(令和7年3月末時点)</li> <li>ウ 放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年(1957年)6月10日法律第167号)第35条第2項に規定する第一種放射線取扱主任者免状を有する者</li> <li>エ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年(1957年)6月10日法律第166号)第22条の3第1項に規定する核燃料取扱主任者免状を有する者</li> </ul> </li> <li>(3) 日本国籍を有する者</li> <li>(4) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者</li> </ul> </li> </ul> <p>募集要項や申込書は、次のホームページからダウンロードが可能です。 【URL】 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/sokatsu/215426.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/sokatsu/215426.html</a></p>		
参考	(添付資料) 令和7年度(2025年度)北海道職員(技師(原子工学))採用選考募集要項		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	総務部危機対策局原子力安全対策課(担当者: 課長補佐 齊藤 和弘) TEL ダイヤルイン 011-204-5011 内線 22-852 公用スマホ 011-585-6258 内線 43632
-------------	---

# 令和7年度（2025年度）北海道職員（技師（原子工学））採用選考募集要項

北海道では、次により技師（原子工学）を募集します。

## 1 職務内容及び採用予定数等

北海道原子力環境センターへの配属を予定し、主として北海道電力株式会社が設置する泊発電所の周辺地域における空間放射線の監視及び環境試料中の放射能の測定に関する業務に従事します。

なお、採用後、人事異動により本庁・（総合）振興局等に配置される場合があります。

- 採用予定箇所 北海道原子力環境センター（岩内郡共和町宮丘261番地1）
- 採用予定数 若干名

## 2 受験資格

次に掲げる事項を全て満たす者

- 昭和40年（1965年）4月2日以降に生まれた者
- 次のア～エのうち、いずれかを満たす者
  - 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下同じ。）又は高等専門学校専攻科において、医学、理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する学科を修めて卒業した者又は令和8年（2026年）3月31日までに卒業する見込みのある者  
※ 該当する学科を履修しているかどうか判断に迷う場合は、北海道総務部総務課総務係までお問い合わせください。
  - 学校教育法に基づく大学又は高等専門学校専攻科を卒業した後、3年以上放射線又は放射性物質、原子力施設等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（令和7年3月末時点）
  - 放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年（1957年）6月10日法律第167号）第35条第2項に規定する第一種放射線取扱主任者免状を有する者
  - 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年（1957年）6月10日法律第166号）第22条の3第1項に規定する核燃料取扱主任者免状を有する者
- 日本国籍を有する者
- 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者

## 3 試験の日程等

- 第1次試験
  - 試験日 令和7年6月15日（日）
  - 試験地 札幌市、函館市、東京都
  - 内容（試験問題の程度は、大卒程度です。）

選考種目	内容
職務基礎力試験	基礎的な職務能力についての筆記試験（択一式）
専門試験	原子工学に必要な専門的知識、能力などについての記述式筆記試験 【出題分野】 原子力工学、物理学（放射線に関するもの）、化学（放射線に関するもの）、放射線計測学、放射線管理学

※ 上記のほかに適性検査を実施します。

なお、適性検査を受けなかった場合、第2次試験は受験できません。

- 第2次試験
  - 試験日 令和7年7月下旬（予定）
  - 試験地 札幌市
  - 内容

選考種目	内容
口述試験	第1次試験合格者に対して、人物試験（個別面接）を行います。

※ 試験日、会場は第1次試験合格通知書でお知らせします。

## 4 合格発表

合格結果は、受験者全員に郵送により通知するほか、（2）の掲示場所で確認することができます。なお、電話による照会には応じておりません。

- (1) 合格発表日
  - ・第1次試験合格発表 7月4日(金)(予定)
  - ・最終合格発表 8月上旬(予定)
  - ※ 通知書が合格発表日から5日経っても到着しない場合は、至急、北海道総務部総務課総務係までお問い合わせください。
- (2) 掲示場所  
北海道総務部総務課(札幌市中央区北3条西6丁目)  
なお、北海道総務部総務課のホームページ上でも、合格者の受験番号を公表します。  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/index.html>)

## 5 合格者の採用

- (1) 採用は、令和8年(2026年)4月1日を予定しています。  
ただし、既に学校等を卒業されている者は、令和7年度(2025年度)中に採用となる場合があります。
- (2) 採用選考試験申込書等に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- (3) 本選考に合格されても、卒業見込みの者が卒業できない場合等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

## 6 受験手続

- (1) 次の書類を令和7年(2025年)5月12日(月)【必着】までに北海道総務部総務課総務係あて提出してください。  
封筒の表に「原子工学採用選考応募書類」と朱書きの上、必ず特定記録郵便又は簡易書留により郵送してください。
  - ア 北海道職員採用選考試験申込書(必要事項を記入したもの。)
  - イ 最終学歴に係る卒業証明書(卒業見込みの者は、卒業見込証明書)
  - ウ 受験票返信用封筒(送付先を明記した、110円切手貼付の長形3号の封筒とすること。裏面は記入しないこと。)
  - エ 成績証明書等(2 受験資格(2)アに該当にする者のみ)
  - オ 免状の写し(2 受験資格(2)ウ又はエに該当にする者のみ)
- (2) 受験票は、6月5日(木)に発送する予定です。受験票が届かないときは、6月11日(水)までに北海道総務部総務課総務係に必ずお問い合わせください。  
なお、第1次試験受験の際は、必ず受験票の所定の欄に直近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身の写真を貼ってください。

## 7 給与等

- 「北海道職員の給与に関する条例」等に基づき支給します。例示すると次のとおりです。
- (1) 初任給(令和7年(2025年)4月1日に採用される職員の初任給)  
大学新卒 220,000円
  - (2) 昇給  
通常の場合、年1回昇給します。
  - (3) 諸手当  
期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
    - ※ 初任給は、採用前の学歴や経歴などを考慮の上、決定されます。
    - ※ 初任給等は、変更される場合があります。

## 8 その他

- (1) 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨ご連絡ください。
- (2) 申込書に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用いたしません。
- (3) 採用の可否にかかわらず、応募書類は返却いたしません。
- (4) 採用予定数の「若干名」とは、1~3名を意味します。

### 【この採用選考についてのお問い合わせ先・応募先】

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総務部総務課総務係 Tel.011-204-5017